

令和8年度心身障害者福祉センター 保育専門員又は児童指導員（会計年度任用職員） 募集要項

- 1 応募資格 保育士資格 又は 児童指導員の資格に該当する方
「荒川区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第56条『児童指導員の資格』に該当する方 裏面参照
- 2 勤務内容 児童発達支援利用児への小集団支援及びその保護者への支援 など
その他所属長が必要と認める業務（災害時の緊急対応を含む）
- 3 勤務場所 荒川たんぽぽセンター（荒川区立心身障害者福祉センター）
- 4 募集人員 1名
- 5 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務成績が良好な場合は、原則65歳未満に限り公募による再度任用
*任用から原則1か月は条件付採用期間
*ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。
- 6 勤務時間 8時30分～17時15分（7時間45分、休憩1時間）
- 7 勤務日数 週4日勤務（原則土日祝休み）
*行事等により土曜日が出勤となる場合があります
- 8 報酬 月額 227,136円
*上記報酬額は改定されることがあります。
*このほか給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、勤勉手当、交通費（限度額あり）が支給されます。
*月途中の任用の場合、交通費は翌月からの支給・報酬は日割り支給（初月）となります。
- 9 福利厚生 社会保険（共済短期、厚生年金、雇用保険）加入
年次有給休暇、慶弔休暇制度あり
- 10 応募方法 次の書類を持参または簡易書留で郵送してください。
(1) 荒川区会計年度任用職員採用選考申込書（ホームページ記載）又は
市販の履歴書
(2) 資格書の写し
(3) 職務経歴書

11 応募期間 随時

12 選 考 一次選考 書類審査
二次選考 個別面談（一次選考通過者のみ）

13 結果通知 選考結果は個別面接日から 7 日以内にお知らせします。

14 応募・問合せ先 荒川たんぽぽセンター（荒川区立心身障害者福祉センター）
〒116-0002 荒川区荒川 1-53-20
電話 3891-6824

（児童指導員の資格）

- 一 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- 二 社会福祉士の資格を有する者
- 三 精神保健福祉士の資格を有する者
- 四 学校教育法の規定による大学（短期大学を除く。次号において同じ。）において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 五 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第 102 条第 2 項の規定により大学院への入学を認められた者
- 六 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 七 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 八 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第 90 条第 2 項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、2 年以上児童福祉事業に従事したもの
- 九 教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者であって、区長が適当と認めたもの
- 十 3 年以上児童福祉事業に従事した者であって、区長が適当と認めたもの